

(法人単位)

(11) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額					期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金	小 計	
平成25年度	—	26,999,208,000	4,736,414,694	255,483,239	693,822,324	—	5,685,720,257	21,313,487,743
合計	—	26,999,208,000	4,736,414,694	255,483,239	693,822,324	—	5,685,720,257	21,313,487,743

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成25年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	4,736,414,694
	資産見返運 営費交付金	255,483,239
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	693,822,324
	資本剰余金	—
	計	5,685,720,257
会計基準第81第3項による振替額	—	
合 計	5,685,720,257	

①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。
(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。)に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)
(2)競技強化支援事業費
(3)資産の取得
(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等

②当該業務に関する損益等
(1)損益計算書に計上した費用の額:12,287,461,213
(2)対象外費用:スポーツ振興基金事業費(競技強化支援事業費及び前中期目標期間繰越積立金による事業費を除く。)723,100,375、前中期目標期間繰越積立金による事業費 129,349,479、受託事業費 1,490,984,219、科学研究費補助金間接経費 5,436,368、減価償却費(スポーツ振興基金事業費及び科学研究費補助金間接経費の減価償却費を除く。) 914,565,305、為替差損 1,093,977の合計額3,264,529,723
(3)短期リース債務に係る支出額:9,107,122
(4)資産の取得の額:255,483,239
(5)建設仮勘定の計上額:693,822,324
(6)自己収入に係る収益計上額:4,295,623,918

③運営費交付金の振替額の積算根拠
費用総額(費用 12,287,461,213 - 対象外費用 3,264,529,723 + 短期リース債務 9,107,122) + 資産取得 255,483,239 + 建設仮勘定 693,822,324 - 自己収入 4,295,623,918 = 5,685,720,257
(※費用総額(運営費交付金を財源の一部とする費用から減価償却費を除き、短期リース債務に係る支出額を加えた金額)から自己収入を差し引いた金額を運営費交付金収益に計上することとしている。)

③ 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成25年度	費用進行基準 を採用した業務 に係る分 21,313,487,743	費用進行基準を採用した業務に係る分 21,313,487,743 ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。 (1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。)に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技強化支援事業費 (3)資産の取得 (4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、スポーツ施設運営における自己収入の増 359,362,197円及び特定業務に係る経費の繰越 20,954,125,546円によるものです。 ○繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化等する予定です。

(特定業務勘定)

(2) 法令に基づく引当金等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
特定業務特別準備金	—	5,402,791,850	—	5,402,791,850	(注)
計	—	5,402,791,850	—	5,402,791,850	

(注) 独立行政法人日本スポーツ振興センター法附則第8条の3の規定に基づき、翌事業年度以後の事業年度における特定業務の財源に充てるため、特定業務特別準備金として整理しております。

(3) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				小 計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		
平成25年度	—	22,142,334,000	495,508,454	—	692,700,000	—	1,188,208,454	20,954,125,546
合計	—	22,142,334,000	495,508,454	—	692,700,000	—	1,188,208,454	20,954,125,546

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成25年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	495,508,454
	資産見返運営費交付金	—
	建設仮勘定見返運営費交付金	692,700,000
	資本剰余金	—
	計	1,188,208,454
会計基準第81第3項による振替額	—	
合 計	1,188,208,454	

①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。なお、当期振替額は、第3号及び第4号の使途に充てたものであります。
(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)
(2)競技強化支援事業費
(3)資産の取得
(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等

②当該業務に関する損益等
(1)損益計算書に計上した費用の額:495,508,454
(2)建設仮勘定の計上額:692,700,000

③運営費交付金の振替額の積算根拠
費用総額(費用495,508,454 + 建設仮勘定692,700,000 = 1,188,208,454)

③ 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成25年度	費用進行基準を採用した業務に係る分 20,954,125,546	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 20,954,125,546</p> <p>○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、第2号に該当する業務はありません。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>○運営費交付金債務残高の発生理由は、特定業務に係る経費の繰越によるものです。</p> <p>○繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において収益化等する予定です。</p>

(一般勘定)

(6) 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	8,298,358	179,007,529	137,647,837	49,658,050	(注1) (注2)
通則法第44条第1項積立金	288,260,220	740,683,388	1,028,943,608	—	(注3) (注4) (注5)
計	296,558,578	919,690,917	1,166,591,445	49,658,050	

(注1) 当期増加額は通則法第44条1項積立金からの振替によるものであります。

(注2) 当期減少額は通則法第44条1項積立金への振替8,298,358円及び積立金の取り崩し129,349,479円によるものであります。

(注3) 当期増加額は前中期目標期間繰越積立金からの振替8,298,358円及び前期の未処分利益からの積立732,385,030円によるものであります。

(注4) 当期減少額は前中期目標期間積立金への振替179,007,529円及び国庫納付額849,936,079円によるものであります。

(注5) 積立金の国庫の納付等

- 前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は288,260,220円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益732,385,030円及び前中期目標期間繰越積立金の使用残額8,298,358円を加えると、通則法第44条第1項の積立金は1,028,943,608円となります。
- この通則法第44条第1項積立金1,028,943,608円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は179,007,529円であり、差し引き849,936,079円については国庫に納付しております。

(7) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金 取崩額		
前中期目標期間繰越積立金	129,349,479	スポーツ振興基金助成事業の充実等
計	129,349,479	

(8) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額				小 計	期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金		
平成25年度	—	4,856,874,000	4,240,906,240	255,483,239	1,122,324	—	4,497,511,803	359,362,197
合計	—	4,856,874,000	4,240,906,240	255,483,239	1,122,324	—	4,497,511,803	359,362,197

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成25年度交付分

(単位:円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,240,906,240	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。 (1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技強化支援事業費 (3)資産の取得 (4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等 ②当該業務に関する損益等 (1)損益計算書に計上した費用の額:11,791,952,759 (2)対象外費用:スポーツ振興基金事業費(競技強化支援事業費及び前中期目標期間繰越積立金による事業費を除く。)723,100,375、前中期目標期間繰越積立金による事業費129,349,479、受託事業費1,490,984,219、科学研究費補助金間接経費5,436,368、減価償却費(スポーツ振興基金事業費及び科学研究費補助金間接経費の減価償却費を除く。)914,565,305、為替差損1,093,977の合計額3,264,529,723 (3)短期リース債務に係る支出額:9,107,122 (4)資産の取得の額:255,483,239 (5)建設仮勘定の計上額:1,122,324 (6)自己収入に係る収益計上額:4,295,623,918 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用総額(費用11,791,952,759 - 対象外費用3,264,529,723 + 短期リース債務9,107,122) + 資産取得255,483,239 + 建設仮勘定1,122,324 - 自己収入4,295,623,918 = 4,497,511,803 (※費用総額(運営費交付金を財源の一部とする費用から減価償却費を除き、短期リース債務に係る支出額を加えた金額)から自己収入を差し引いた金額を運営費交付金収益に計上することとしている。)
	資産見返運営費交付金	255,483,239	
	建設仮勘定見返運営費交付金	1,122,324	
	資本剰余金	—	
	計	4,497,511,803	
会計基準第81第3項による振替額	—		
合 計	4,497,511,803		

③ 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成25年度	費用進行基準を採用した業務に係る分 359,362,197	費用進行基準を採用した業務に係る分 359,362,197 ○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。 (1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用) (2)競技強化支援事業費 (3)資産の取得 (4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、スポーツ施設運営における自己収入の増によるものです。